

議題(1) 浸水想定等への対応のための避難所の見直しについて

1 経緯・概要

大規模災害時に、避難所に集まった避難者が自分たちで迅速かつ適確に避難所開設を行えるように、令和2年度に市民を交えてワークショップを実施し、初めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）を記載した指示書と、最低限必要となる資材を入れた箱（ファースト・ミッション・ボックス）を、令和3年4月に市内全避難所に設置している。

令和2年度に実施したワークショップにおいて、大規模地震発生時に避難所開設に必要な手順を詳細に検討したところ、開設準備に2～3時間かかることが判明した。

南海トラフ地震発生時には、地震発生55分後に本市南端に津波が到達すると予測されている。また、本市の避難所の使用区分は、「津波」「洪水」「高潮」の3種類の災害種別ごとに、以下の「○」「△」「×」の3区分が設けられているが、

区分	区分の説明
○	浸水想定がないため、施設の使用が可能
△	下層階に浸水想定があるが、施設の上層階は避難可能
×	浸水想定があるため、施設の使用は不可

△の施設については、避難所の開設準備中に、屋外で待機していた市民が津波に飲まれてしまう可能性があることから、津波については、使用区分「△」を廃止し、「○」「×」の2区分にすることとしたい。

また、「洪水」「高潮」についても、同様に使用区分を「○」「×」の2種類とすることで、その施設に避難できるか否かが明確になることから、合わせて変更を検討したい。

2 避難所の浸水想定について

別紙資料1-2に碧南市の避難所一覧及びその使用区分、また現時点における浸水想定を記載した。

現在配布している碧南市ハザードマップは平成28年度に作成したものだが、それ以降、津波、洪水、高潮それぞれの浸水想定について、新しい想定が公表されている。

令和元年7月30日 津波の浸水想定において、基準水位（津波が建物等に衝突した際のせき上げ高を考慮した水位）を反映した浸水想定が公表された

令和2年4月10日 河川の洪水想定において、県管理河川である高浜川、蜷川における浸水想定が公表された

令和3年6月11日 高潮の浸水想定において、想定最大規模の浸水想定が公表された

資料1-2は、これらの新しい想定における浸水想定を記載している。

3 今後の予定について

- 使用区分が変更となる避難所については、避難所が立地する地区と協議を行い、令和4年度中に使用区分変更の承諾を得たい。
- 地区と協議後、新しい浸水想定を踏まえた新ハザードマップを令和5年度に作成する。